

お知らせ

65歳になつたら老齢基礎年金の請求を

老齢基礎年金は、原則として保険料を納めた期間と免除を受けた期間などの合計が25年以上ある方に65歳から支給されます。

なお、老齢基礎年金は、60歳以上65歳未満の希望する年齢から繰り上げて、または66歳以降に繰り下げて支給を受けることができます。

この場合の年金額は、請求時の年齢に応じて本来の額から一定割合で繰り上げた場合は減額、繰り下げた場合は増額され、この割合は生涯変わりにません。

請求手続き先 年金の請求提出窓口は加入していた国民年金の種類によって、次のようになります。

- 第1号被保険者のみの場合... 第1号被保険者のほかに第3号被保険者期間がある場合... 武蔵野社会保険事務所... 保険年金課... 学校選択制度

申請は31日(月)まで、学校選択制度は、新一年生として入学する場合に、住所によって定められている指定校以外の市立小・中学校を選択する制度です。

従来のとおり指定校に入学する場合は、特別な手続きは必要ありません。指定校変更特例措置(旧市境を越えて指定校より近い学校に入学できる制度)も同様に申請してください。

入スポーツ振興計画を策定しています

教育委員会では、昨年行ったスポーツに関するアンケート調査等を基礎資料として、現在、西東京市スポーツ振興計画を策定しています。

策定方法は、学識経験者や公募市民、体育・福祉関係委員等で構成されたスポーツ振興計画策定懇談会、諮問機関であるスポーツ振興審議会での意見をいただきながら策定を行っています。

スポーツ振興計画の基本となる骨子(案)が出来た段階で市報に内容を載せ、市民のご意見をいただくパブリックコメントを行う予定です。

スポーツ振興計画策定懇談会およびスポーツ振興審議会会議録は、ホームページに掲載する予定です。

スポーツ振興課(保内線2714) (仮称)西東京市体育館は、6月の定例議会に、西東京市スポーツ施設条例として上程し可決され、名称は「西東京市南町スポーツ文化交流センター」に決定しました。

このセンターは、新市建設計画事業として市民の皆さんから注目され、5月の開設を予定して現在順調に工事が進んでいます。

施設内容は第一体育室・第二体育室、武道場のスポーツ施設をはじめ、文化団体も利用できる多目的ホール・会議室を備える、スポーツと文化が共存する複合施設です。

また、都市再生整備計画に基づき地域交流センターとして、地域コミュニティの形成が図られるものとして、西東京市南町スポーツ文化交流センターの完成は新たな交流が期待されています。

スポーツ振興課(保内線2714) 臨時職員募集

職種・人数 市民税課事務補助・若干名 雇用期間 平成18年2月1日～3月31日 時給 840円

勤務日・時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 勤務場所 田無庁舎市民税課または東村山税務署

応募方法 市販の履歴書(写真添付)を11月11日(金)までに田無庁舎4階市民税課へ直接持参

その他 雇用期間、勤務時間は業務量により若干変更あり。今回採用されなかった場合は、市の臨時職員として1年間登録し、職員欠員等が生じた場合に採用。

審議会開催情報

傍聴希望の方は、事前に担当課へお問い合わせください。有償ボランティア輸送運営協議会(障害福祉課・内線2347) 10月18日(火)午前9時30分・田無庁舎第3委員会(障害児教育検討懇談会)学務課(内線2621) 10月21日(金)

午後2時・防災センター6階・通常学級に在籍する障害児の介助員設置について・10人 地域福祉普及推進会議(進行管理)部会(保健福祉総合調整課・内線313) 10月21日(金) 午後1時30分・保谷東分庁舎

環境審議会(環境保健福祉関連3計画実施計画)の16年度事業評価について・10人 環境審議会(環境保全課・内線2215) 10月24日(月)午後7時・インゲビル会議室・環境白書について・5人

高齢者保健福祉計画検討委員会(高齢福祉課・内線2349) 10月25日(火)午後1時・保谷庁舎4階・高齢者保健福祉計画の見直しについて・5人

地域福祉普及推進会議(普及推進部会)(保健福祉総合調整課・内線313) 10月27日(木) 午前10時・保谷東分庁舎・人にやさしいイースによるまちづくり事業について・10人

子ども読書活動推進計画策定懇談会(中央図書館・内線1672) 10月27日(木)午後2時・谷戸図書館会議室・子ども読書活動推進計画策定事業について・5人

ごみ資源化及びごみ減量推進協議会(ごみ減量推進課・内線221) 10月28日(金)午後2時・保谷東分庁舎

市民、事業者、行政分野における具体的な取り組み方法について・5人

教育委員会開催日程

とき・ところ 10月25日(火)午後2時から・防災センター6階講座室 議題 行政報告 傍聴人数 10人 教育庶務課(保内線2611)

また防災機能を備えた公園として、三二防災訓練も行われ、ボール広場ではバスケットのイベントも行われます。

西東京いこいの森公園の基本理念は「自然・人・生き物のふれあいの場」であり、これからも市民の皆さんと協働により守り育てる公園としていきます。

とき 11月3日(文化の日) ところ 西東京いこいの森公園 記念式典 午前10時30分から

三二防災訓練 午前11時30分から 市民植樹・イベント 午後1時から 記念式典当日は、プレーゾン(広場・ボール広場・スケート広場)の使用が出来ません。

また9日より事前準備のため、一部利用出来ない場所がありますのでご了承ください。

公園緑地課(保内線2432)

西東京いこいの森公園は、4月29日に開園していますが、11月3日(文化の日)に開園記念式典を開催します。

西東京いこいの森公園は、市民参加により公園づくりを行いますので、当日には雑木林ゾーンに応募された市民の方と共に「市民植樹」を行います。

また防災機能を備えた公園として、三二防災訓練も行われ、ボール広場ではバスケットのイベントも行われます。

西東京いこいの森公園の基本理念は「自然・人・生き物のふれあいの場」であり、これからも市民の皆さんと協働により守り育てる公園としていきます。

とき 11月3日(文化の日) ところ 西東京いこいの森公園 記念式典 午前10時30分から

三二防災訓練 午前11時30分から 市民植樹・イベント 午後1時から 記念式典当日は、プレーゾン(広場・ボール広場・スケート広場)の使用が出来ません。

また9日より事前準備のため、一部利用出来ない場所がありますのでご了承ください。

公園緑地課(保内線2432)

ご利用ください「西東京市出前講座」

Table with 3 columns: 講座名, 担当課/電話番号, 市/政/保健・福祉/教育・子育て/暮らし/環境・安全

市では、市民の皆さんが希望する講座に、市職員が出向いてお話しをする出前講座を、実施していきます。

開催できる時間 原則として午前9時～午後5時の2時間以内 一部の講座には開催できない期間、月1回程度等の制限があります。

対象 市内在住・在勤・在学の方で構成する10人以上の団体 費用 無料ですが、講座によって材料費などの実費が必要です。

注意 苦情・陳情等を伺う場ではありません。政治、宗教、営利目的の場合は申し込みできません。